

花巻市情報公開審査会・花巻市個人情報保護審査会 会議録

1 開催日時

令和4年6月1日（水） 午後2時～午後2時30分

2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階 302・303会議室

3 出席者

松田副市長

委員 5名

安部 修司 委員（弁護士）

岩渕 満智子 委員（行政相談員）

高橋 佳代子 委員（花巻地区赤十字奉仕団副委員長）

高橋 秀憲 委員（学校法人富士大学非常勤講師）

似内 裕司 委員（花巻機械金属工業団地組合専務理事）

事務局 4名

瀬川 文彦 総務課長

蟹澤 一憲 総務課長補佐

高橋 秀暢 総務課法規文書係長

八重樫 泰成 総務課法規文書係主任

4 報告

- (1) 令和3年度情報公開制度の利用状況について
- (2) 令和3年度個人情報保護制度の利用状況について
- (3) その他

5 会議録

(瀬川総務課長) 開会に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。
なお、今回の委嘱期間につきましては、本日6月1日から2年間となりますので、ご承知おき願います。

《松田副市長より、委員5名に委嘱状を交付》

(瀬川総務課長) ただ今より、花巻市情報公開審査会及び花巻市個人情報保護審査会を開会いたします。はじめに、本市松田副市長より、ご挨拶を申し上げます。

(松田副市長) 委員の皆様には、花巻市情報公開審査会及び花巻市個人情報保護審査会の委員をお引き受けいただき本当にありがとうございます。また、本日はお忙しいところご出席いただきまして重ねて御礼申し上げます。

この審査会は、花巻市情報公開条例及び花巻市個人情報保護条例に規定されている審査会であります。これらの条例につきましては、個人情報の適正な取扱いに努めながらも、開かれた行政の推進のために、行政と市民が情報を共有する方法として、更には、市政に対する理解と信頼を深めていただくための手段として定められている条例でございます。有効に機能させていただいているところでございます。

更には、市の最高機関でございます、「花巻市まちづくり基本条例」においても情報の公開、個人情報の保護について規定しているところでございます。市民福祉の向上を図りまして、それをもって将来活力ある花巻市を築いていくためには、市民の市政への参画というのが大変重要でございます。市としてもこれらの条例に基づきまして、個人情報の取扱いには十分留意しながらも情報の共有化のため、情報公開制度は進めていく所存でございますので、委員の皆様にはご支援の程よろしくお願ひしたいと存じます。

また今年度は、国全体で個人情報に関する法律というのが大きく変わった関係で、花巻市の個人情報保護条例の改正と来年度からの運用に向けて、その作業に取り掛かるといふようなことを予定しております。情報通信技術を活用した大量かつ多様な個人情報が広く利用されるようになってきているというのが現在の状況かと思ひますが、個人情報保護に関する事案がますます出てくると考えられますので、併せて今後皆様の慎重なご審査をよろしくお願ひ申し上げます。

本日は初めての会議でございます。諮問事案はございませんけれども、昨年度の制度の運用状況を皆様にご説明申し上げまして、色々ご意見をいただきと思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

(瀬川総務課長) それでは次第に沿ひまして、3の会長及び会長職務代理者の選出に入ります。選出されるまでの間、総務課の瀬川が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは暫時、進行させていただきます。会長及び会長職務代理者の選出を行います。事務局より説明願ひます。

《事務局より、会長及び会長職務代理者の選出について説明》

(瀬川総務課長) これより、会長の選出を行います。いかがいたしましょうか。

(似内委員) 安部委員を推薦いたします。

(瀬川総務課長) ただ今、安部委員さんを会長に推薦するお声ございましたけれども、ほかにご意見はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(瀬川総務課長) ほかに推薦が無いようですので、安部委員さんを会長に決定させていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(瀬川総務課長) それでは、安部委員さんを会長に決定させていただきます。新会長におかれましては、会長席にご移動をお願いいたします。

ここで、選任されました安部会長よりごあいさつをいただきまして、以降の議事進行をよろしくお願ひ申し上げます。

(安部会長) ただ今、会長に選任をいただきました安部修司でございます。委員の皆様よろしくお願ひいたします。情報公開審査会、個人情報保護審査会ですけれども、情報を取り巻く環境とういうものが時代によって変化してきておりまして、公文書といったかたちの紙媒体に情報が記録されているものから、やはりデジタル重視やインターネットの発達によってますます大量の情報を市政のなかでも取り扱うことが増えていると思いますので、そういった大量の情報をいかに市政に活かしていくか、そして取り扱っている市民の皆様の個人情報を適切に保護していくかというところで、大変重要な役割を果たしている審議会であると思います。委員の皆様のお力をいただきまして、審査会の目的を達成したいと思いますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、会長職務代理者の選出を行います。花巻市情報公開条例第24条第3項及び花巻市個人情報保護条例第45条第3項に、「会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」と規定されております。つきましては、似内委員さんをお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(安部会長) それでは、会長職務代理者に似内委員を指名したいと思います。似内委員におかれましてはどうぞよろしくお願ひいたします。

(似内委員) よろしくお願ひいたします。

(安部会長) それでは4の議事に入りたいと思います。「(1) 令和3年度情報公開制度の利用状況について」です。これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より、資料に沿って説明》

(安部会長) ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。「(1) 令和3年度情報公開制度の利用状況について」質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(似内委員) この審査会が開かれるときというのはどういう状況の時でしょうか。資料No.1に、審査会への諮問等とあります。開示決定等又は開示請求に係る不作為について行政不服審査法によると、と記載されていますが、行政不服審査会を行ったうえで、情報公開審査会が開かれるということでしょうか。

(蟹澤総務課長補佐) 行政不服審査会とはまた別です。行政文書の開示の決定に関して、不服がある場合等の審査会になります。市の行った処分に対しての、開示以外の処分決定に関しての不服がある場合は行政不服審査会になります。

(似内委員) そうすると、ここに書いてある行政不服審査法というのは、行政不服審査会とはまた別の法律ということでしょうか。

(蟹澤総務課長補佐) 同じ法律ですけれども、行政不服審査法の中で規定している開示決定等又は開示請求に係る不作為については、情報公開審査会を開くということになります。文書に関する開示決定については、情報公開審査会、それ以外の市の行った処分や決定については行政不服審査会になります。

(似内委員) 文書の開示関係については、情報公開審査会、違うかたちの行政不服に関しては行政不服審査会ということで、同じ案件に関して両方の会を開くということではないということでしょうか。

(蟹澤総務課長補佐) そのとおりです。

(安部会長) その他ご質問等はございますか。

(岩淵委員) 質問ではないですが、やはり工事設計書が圧倒的に多いなど今までも思っていましたけど、制度が変わった時と仰ったのを聞いて、なるほどと思いました。ありがとうございます。

(高橋(秀)委員) 言葉が分からなかったのですが、公開の方法に、写しの交付と複製物の交付というのがありますが、どのような違いでしょうか。

(高橋法規文書係長) 写しの交付は、紙ベースでコピーをとったものをお渡しするもので、複製物の交付は、データ上で管理しているものをデータで請求されたときにデータでお渡しするものです。写しには代わりないですけれども、紙ベースでコピーをとって渡したものは写しの交付、データとしてお渡ししたものは複製物の交付というかたちで表記しています。

(安部会長) 他にご質問等はございますか。

(「ありません」の声あり。)

(安部会長) それでは続きまして、「(2) 令和3年度個人情報保護制度の利用状況について」事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より、資料に沿って説明》

(安部会長) ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。「(2) 令和3年度個人情報保護制度の利用状況について」ご質問等はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

(安部会長) それでは続きまして「(3) その他」でございますが、こちらにつきましては何かございますでしょうか。

《事務局より、「情報公開制度・個人情報保護制度」(広報はなまき6月15日号原稿)について説明》

(安部会長) ありがとうございます。ご報告ありました件につきまして、何か質問等ありますでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

(安部会長) それでは議事につきましては以上になります。円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

(瀬川総務課長) ご審議いただきまして誠にありがとうございました。他全体を通して皆様方から何かこの場でご質問等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

(瀬川総務課長) それでは長時間大変ありがとうございました。これをもちまして花巻市情報公開審査会及び花巻市個人情報保護審査会を閉会いたします。どうもありがとうございました。